

# 第2次 市民協働によるまちづくり推進計画

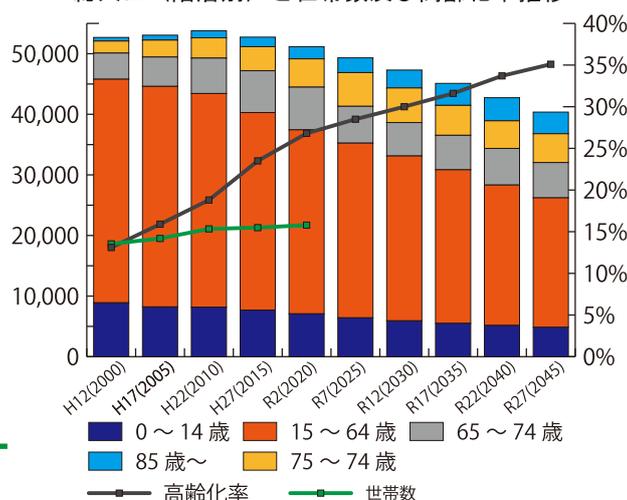
## 計画の背景と目的

人口減少や少子高齢化の進行・核家族化といった人口構造の変化、人々の価値観・ライフスタイルの多様化など、市民の暮らしを取り巻く状況の変化に伴う地域課題は多様化・複雑化しています。こうした地域課題は、市内の各地域によって内容が異なることや行政だけでは対応できないものもあり、行政が一律に解決することは難しいのが現状です。

一方、近年、市内各地で区や市民活動団体などが地域の課題解決に取り組み、暮らしを支える特徴ある活動が進められています。

今後も市民一人ひとりの豊かな暮らしを支えるためには、行政と市民が一緒になってまちづくりを進める必要があります。従来の計画などを統合した「第2次市民協働によるまちづくり推進計画」を策定します。

総人口（階層別）と世帯数及び高齢化率推移



## 協働のポイント

市民と行政が、それぞれの役割を話し合いによって見出し、互いに補い、協力してまちづくりに取り組むにあたり、協働を手法として取り入れるためのポイントです。

### 補完性

地域の課題解決にあたっては、暮らしに近い小さな単位（家庭や区など）で解決を図り、できない場合は大きな単位（地区や行政など）が解決する「補完性の原則」を基本とする中で、必要に応じて協働の手法を用います。「できること」と「できないこと」を考える順序が重要であり、依存関係にならないよう注意します。

### 話し合い

話し合いは、説明会や要望・陳情などの一方的な行動とは異なります。話し合いの参加者が、思いや理念を語り合う中で、本質的な課題の発見と目的の共有、取り組みへの発意に至る納得が実感できるものでなければいけません。

### 相互理解

市民と行政が、話し合いにより、互いの立場や特性を理解し合った上で、協力してまちづくりを行います。理解し合うために、互いが持つ情報の共有など、話し合いの前提を整えることも必要です。

### 評価

事業や活動を当事者同士がふり返り、互いの役割や内容について話し合い、次の事業や活動に活かします。



## ● 計画の目標と具体的な施策

### 1 協働の理解を深め、実践への足がかりを築くための取り組み

市民協働推進のための啓発活動（交流会、意見交換会などの実施）  
協働について学ぶ機会の提供（学習機会の提供）  
地域と学校が連携した地域づくり、学校づくりの推進（児童生徒と地域住民の相互交流）

### 2 市民自治を推進し、地域づくりを支援するための取り組み

地域の自治力を高める支援制度の構築（地域の発意に基づく取り組みと行政の支援や取り組みが連動する仕組みを構築）  
地域づくりクリエイター（仮称）※の設置と支援（課題解決のために、区内のコミュニティを活性化させる役割の設置を促し、活動を支援）  
地域が継続して課題解決に取り組めるための支援（地域の複数年に渡る取り組みを支援）  
広域的な課題解決の枠組みを検討（地域運営組織などの仕組みを検討）  
地域づくりに必要な情報の提供（人口や構成などのデータを提供）

### 3 市民が活動しやすい環境の整備をするための取り組み

情報共有の推進（地域活動や市民活動団体の活動情報を提供）  
中間支援組織の設置（市民活動団体の支援や団体間の連携を促進する、市民活動センターを設置）  
多様なテーマに取り組む市民活動団体やNPO法人の育成（団体設立や組織化、補助金・助成金などの相談）  
市民が気軽に市民活動できる場づくり（学習機会と仲間づくりを促進）

### 4 企業参加を促進するための取り組み

企業価値を高められる社会貢献活動の促進（企業、事業所と市民とのマッチング）  
従業員の市民活動への参加（活動場所の紹介）  
協力企業の情報発信（企業の取り組みを発信、発表する機会の確保）

### 5 市の推進体制を整備するための取り組み

市民協働によるまちづくり推進協議会の設置（市民協働によるまちづくりの総合調整役）  
協働推進に適した組織体制  
市民と行政のパートナーシップに基づく事業の推進（市民と行政の連携・協力事業の推進）  
市民参加の新たな手法を研究（行政の事業や施策の計画などを市民が話し合える環境整備）  
職員が社会貢献活動を後押し